

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯への貸付制度について

新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象にした『生活福祉資金貸付制度』特例貸付について、現在、ご相談が急増しております。

ご相談をご希望の方は、皆様が円滑にご相談できるよう、事前にお電話で来所日時等をご連絡いただきますようご理解とご協力のほどお願いいたします。

なお、来所される場合は、自宅にて検温いただき、37.5℃以上の方や体調不良の方はお電話にてご相談ください。

※くわしくはパンフレットをご覧ください。

「一時的な資金の緊急貸付に関するご案内」

ホームページトップにリンクを貼ってあります。

【担当窓口及び連絡先】

七尾市御祓町1番地 パトリア3階

七尾市役所健康福祉部内 ⑦番窓口

七尾市社会福祉協議会 生活サポートセンターななお

TEL 0767-57-5086[相談専用]

0767-52-2099[代表]